

報告第5号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決  
処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

平成31年2月12日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決  
処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定され  
た契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定  
により報告する。

記

- |           |   |               |
|-----------|---|---------------|
| 1 件名及び契約名 | 平成30年第3回杉並区議会定例会において議案第57号<br>により議決を得た「杉並区上井草運動場人工芝改修その他<br>工事」 |               |
| 2 金額の変更   | 議決を得た契約金額   | 金345,600,000円 |
|           | 変更後の契約金額  | 金353,678,400円 |
|           | 契約金額の増額   | 金8,078,400円   |
| 3 変更理由    | 工事着手後、既存人工芝を撤去したところ、下地に想定外<br>の陥没が見つかり、工種・数量に増減が生じたため。          |               |
| 4 専決処分年月日 | 平成31年1月17日  |               |